

残りわずか！
平成30年4月から本格化！！

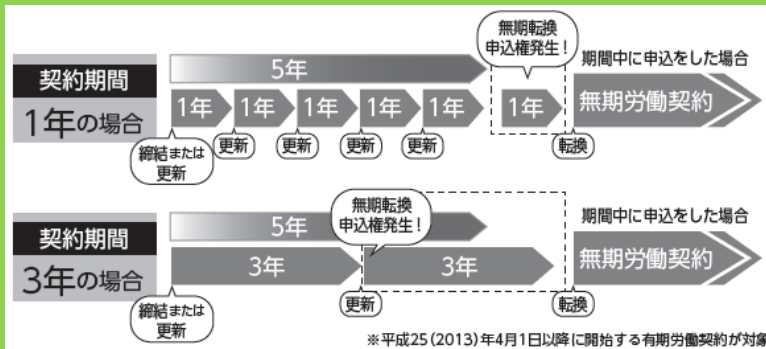
人事労務担当者必見！

無期転換ルール 有期特措法

※ 定年後再雇用者の特例認定

個別相談会

< 無期転換ルールの概要 >



「無期転換ルール」とは、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたとき、労働者の申込みにより、期間の定めのない契約（無期労働契約）に転換できるルールです。

通算5年のカウントは、平成25年4月1日以降に開始（更新）した有期労働契約が対象であるため、平成30年4月から本格的に無期転換への申込みが見込まれます！

大分労働局では、下記のとおり個別相談会を行いますので、まだ無期転換ルールの準備ができていない場合は、ぜひご参加いただき、早急に対応をお願いします。

場 所	日	時
大分労働基準監督署 大分市新川町 2-1-36 大分合同庁舎 2F	平成30年1月24日（水）	10時30分 ～ 15時30分
中津労働基準監督署 中津市大字中殿 550-20 中津合同庁舎 2F	平成30年2月5日（月）	
佐伯労働基準監督署 佐伯市鶴谷町 1-3-28 佐伯労働総合庁舎 3F	平成30年2月8日（木）	
日田労働基準監督署 日田市淡窓 1-1-61	平成30年2月7日（水）	
豊後大野労働基準監督署 豊後大野市三重町市場 1225-9 三重合同庁舎 4F	平成30年2月6日（火）	

【相談の例】

- ・「無期転換ルール」の内容を詳しく知りたい。
- ・就業規則の改定内容を確認して欲しい。
- ・有期特措法の申請方法を教えてほしい。



【問い合わせ先】

大分労働局 雇用環境・均等室

〒870-0037 大分市東春日町 17 番 20 号 大分第二ソフィアプラザビル 3 階

(TEL) 097-532-4025 (FAX) 097-573-8666

FAX : 097-573-8666

大分労働局 雇用環境・均等室 あて

相談申込用紙

事業所名		労働者数	
電話番号		担当者名	
相談内容			
参加会場	<input type="checkbox"/> 大分会場 (希望時間) <input type="checkbox"/> 中津会場 (希望時間) <input type="checkbox"/> 佐伯会場 (希望時間) <input type="checkbox"/> 日田会場 (希望時間) <input type="checkbox"/> 豊後大野会場 (希望時間) ※ 参加会場にチェックを入れ、希望時間があればご記入ください		

※ 予約制とはしておりませんので、当日参加も可能です。

※ 相談者が多い場合は、事前申込者を優先して対応させていただくことがあります。